

安全報告書 (2016)



Hunter Mountain

ハンターマウンテン塩原

明神ゴンドラリフト

明神第1クワッドリフト

明神第3ペアリフト

明神第4ペアリフト

明神第5ペアリフト

ハンタークワッドリフト

ハンターズトリプルリフト

SKI RESORT NASU
Mt. JEANS

マウントジーンズ那須

ジーンズゴンドラリフト

ジーンズクワッドリフト

ジーンズ第1ペアリフト

ジーンズ第2ペアリフト

ジーンズ第3ペアリフト

ジーンズ第5ペアリフト



株式会社ハンターマウンテン塩原

1. 利用者の皆様へ

日頃より、ハンターマウンテン塩原及びマウントジーンズ那須をご利用頂き、また、当社索道事業にご理解を頂き誠に有難うございます。

当社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2015～2016年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告をさせていただきます。

来たるシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社ハンターマウンテン塩原
代表取締役 清水 竜大

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 索道運転事故発生状況

- 1) 索道運転事故
2015年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。
- 2) 災害(地震・暴風・豪雪など)
2015年度は、災害による運行停止はありません。
尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。
- 3) インシデント(事故の前兆)
2015年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期3ヵ年、長期の整備計画を作成しています。

【ハンターマウンテン塩原】

2015年度整備については、以下のとおり実施されました。

- ・明神ゴンドラリフト 搬器アクリル窓更新(45台)
- ・明神第1クワッドリフト 握索機解体整備(90台)・索受装置解体整備
- ・ハンタークワッドリフト 索受装置解体整備
- ・明神第3ペアリフト 索受装置解体整備
- ・明神第5ペアリフト 支柱及び原動、折返塗装

2016年度については、ハンタークワッド握索機解体整備(150台)

明神第1クワッドリフト・ハンタークワッドリフト・明神第3ペアリフト索受装置解体整備などを予算化し実施に向け進めています。

【マウントジーンズ那須】

2015年度整備については、以下のとおり実施されました。

- ・ジーンズゴンドラリフト 減速機、原動滑車軸、折返滑車軸オーバーホール
握索機解体整備(20台)・メインパーツ、クランプピース更新
- ・ジーンズクワッドリフト 握索機解体整備(30台)
- ・ジーンズ第1ペアリフト 握索機解体整備(94台)
- ・ジーンズ第2ペアリフト 握索機解体整備(164台)・索受装置解体整備
- ・ジーンズ第5ペアリフト 握索機解体整備(48台)

2016年度については、ジーンズゴンドラリフトベベルギヤボックスオーバーホール
ジーンズゴンドラリフト握索機解体整備(20台)メインパーツ、クランプピース更新(20台)
ジーンズゴンドラ搬器アクリル窓更新、ジーンズクワッドリフト握索機解体整備30台
ジーンズ第5ペアリフト索受装置解体整備などを予算化し実施に向け進めています。

2) 人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つよう夏季営業前、冬季営業前に施設及びリフト取扱いについて安全教育を実施しています。

尚、中途採用者にもその都度安全教育及び索道係員としてお客様への対応等の教育を実施し、サービス・安全運行を提供しております。

また、2009年度より自動体外式除細動器(AED)の使用方法を従業員にも指導し、万が一に備えております。



3) 訓練

毎年、夏期・冬期営業前に普通索道・特殊索道の救助訓練を実施しています。
本年度は秋季営業前の9月16日にハンターマウンテン塩原、マウントジーンズ那須、黒磯那須消防組合那須消防署と合同でゴンドラリフトの救助訓練を実施、冬季営業前研修として、12月2日、20日にハンターマウンテン塩原事業所に於いてハンタークワッドリフト、ハンターズトリプルリフトの救助訓練、同様に12月16日、26日にマウントジーンズ那須事業所に於いてジーンズゴンドラリフト、第1ペアリフトの救助訓練を技術管理員により季節従業員を含めた全従事者を対象に実施致しました。

【夏季訓練】



【冬季訓練】



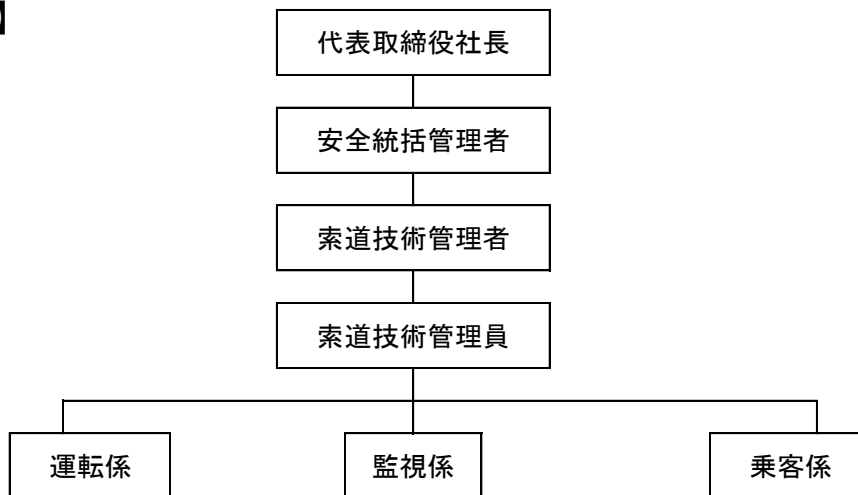
5. 安全管理体制図

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。

尚、各管理者の役割は以下の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守の管理 その他技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守の 管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、2015年度は安全管理について徹底を図ることができました。

これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。

この報告書を2015年度の安全報告書とさせていただきます。